

環境トピックス



■申し込み・問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

環境家計簿を始めてみませんか

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。継続して記入することで、あなたの省エネ行動によって削減できた温室効果ガスと、エネルギー使用にかかる費用を確認できます。

市では環境家計簿を提出していただける方を募集しています。

※提出していただいた方には抽選で道の駅しもつけ商品券1,000円分を進呈します。

※提出していただいた方は、環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。(粗品進呈)

■対象者

市内在住の方(1世帯につき1回まで)

■受付期間

5月7日(木)～令和3年2月26日(金)

■提出していただくもの 領収書などを参考に、平成30年度以降の12か月分のエネルギー使用量、費用、温室効果ガス排出量を記入した環境家計簿(市ホームページでダウンロード可)

■提出方法

電子メールで送信または直接提出

※メールでの提出の場合は、件名に「環境家計簿事業参加希望」と記入してください。

ごみの減量にご協力を

市ではごみの減量化を推進しています。ごみの減量のため、次のようにご協力ください。

生ごみ

・補助金を活用して家庭用生ごみ処理機器等を導入し、生ごみの減量化・資源化を推進しましょう。

・水切り容器、ネット、穴あきのポリ袋などを利用して、水切りを徹底しましょう。

資源物

・市の資源物収集に出す前に、地域の集団回収に協力しましょう。重量に応じて報奨金が交付される制度があります。

・スーパーの店頭回収などを利用しましょう。

・資源物は、きちんと分別して出しましょう。

・小型家電や廃食用油は、市役所等の拠点回収所に出しましょう。

廃食用油を回収します

市では、一般家庭の廃食用油の回収を行っています。

回収できるのは、サラダ油、ごま油、オリーブオイル等の植物性油で、消費・賞味期限の切れたものも回収します。

ラード、バター等の動物性油や、機械油、灯油、軽油、エンジンオイル等の鉱物油、事業所から出た油は回収しません。

油の出し方

油カスを取り除き、ペットボトルに入れて、回収ボックスに入れてください。未開封のものは、そのままお持ちください。※ガラスビンや缶に入った油は、ペットボトルに入れ替えてお持ちください。

油カスや市販の油凝固剤で固めた油は「燃やせるごみ」に出してください。

■回収場所 市役所(東側入口付近)、生涯学習情報センター、石橋公民館、南河内公民館

スズメバチ駆除費補助制度

駆除業者に依頼してスズメバチの巣を駆除した方に、費用の一部を補助しています。

■金額

駆除に要した費用の2分の1(上限7千円・100円未満切り捨て)

■必要書類

- ・領収書
- ・スズメバチの巣の位置図
- ・写真(駆除前と駆除後)
- ・市税の滞納がないことを証明する書類

市内の主な駆除業者

市内の主な駆除業者は次のとおりです。なお、ほかの業者でも補助の対象となります。

(株)県南環境

☎(44)2518

(株)スマイテック

☎(44)9618

